

## 令和3年度 大藤園 事業計画

### 施設運営方針

令和3年度は、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染予防と対策を継続し、一刻も早い新型コロナウイルス感染症の収束を願いながら、運営、事業実施等を行って参りたいと存じます。

先を予想することがなかなか難しい日々が続きますが、一応主な年間行事は、9月大藤園まつり、10月一泊旅行（県内）、令和4年1月新年会・成人を祝う会を予定し、新型コロナウイルス感染症の状況を配慮して対応していきたいと存じます。

基本理念と支援方針に基づいて、生活介護事業に相応しいカリキュラムのより一層の充実を行い、利用者一人ひとりが、安全で安心して豊かな生活が送れる環境を整備して参りたいと存じます。

今年度は、1年間で休業日を振り分けて、年間269日（休業日96日）で営業することとし、利用率が向上するような支援活動に取り組んでいくことといたします。